



# 令和3年度 放課後児童クラブ 入所者募集

## クラブの概要

放課後児童クラブ（クラブ）事業は、仕事などのため保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、小学校の余剰教室などを利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

現在、市内全ての小学校で実施していて、市が自治会関係者、小学校長、民生委員・児童委員、有識者、保護者の代表などで構成される運営委員会や社会福祉協議会に委託し、市の委託料と保護者から徴収する保育料などで運営しています。

問い合わせは子育て支援課子育て支援係（☎471150）

## 対象児童

小学校1年生～6年生※令和3年度に小学校に在籍する児童

## 開所日・時間

月曜日～金曜日 放課後～午後7時  
土曜日、長期休暇、休校日など 午前7時30分～午後7時

## 閉所日

日曜日、祝日、お盆、年末年始など※台風や大雪などの自然災害、インフルエンザなど

などによる学校閉鎖の場合も閉所します。

## 利用方法

次の1～3のいずれかの利用方法を保護者が選択してください。

### 1 通年で毎日利用

長期休暇なども含みます。

### 2 長期休暇のみ利用

各クラブが、次のいずれかを選択し、受け入れます。

- ①長期休暇の該当する月の初日から末日まで受け入れ（例：夏休みは7月1日から8月31日まで）
- ②終業式の日から始業式の日まで受け入れ

### 3 週・月に数回、一日預かりとして利用

短期の利用も含みます。各クラブの判断で実施しない場合があります。

## 申し込み

2月26日（金）までに、入所申込書などを直接、入所希望のクラブへ。申込用紙は、子育て支援課（保健福祉会館1階）、各クラブ、市ホームページにあります。

3月以降も各クラブで受け付けますが、入所児童の傷害保険の手続きなどに時間がかかるため、4月1日から入所できないことがあります。

## 利用方法別保育料など

### 1. 月額保育料、おやつ代・教材費

区分	学年	保育料①	おやつ代・教材費②	合計 (①+②)
一般家庭	1人目	1～3年生	2,000円	9,000円
		4～6年生		8,000円
	2人目	1～3年生		6,000円
		4～6年生		4,000円
ひとり親家庭	1人目	1～3年生	2,000円	6,000円
		4～6年生		4,000円
	2人目	1～3年生		4,000円
		4～6年生		3,000円
3人目以降	1～6年生	無料	2,000円	

※3人目以降は、対象要件を満たしている場合に無料になります。

### 2. 長期休暇保育料

#### 受入方法①長期休暇該当月の初日～末日

左記1の金額に次の額を加算して徴収。

春休み（3・4月分）	月々1,000円加算
冬休み（12・1月分）	
夏休み（7月分）	2,000円加算
夏休み（8月分）	3,000円加算

#### 受入方法②終業式の日～始業式の日

次の額を徴収（おやつ代・教材費込み）。

春休み（3・4月分）	5,000円 （それぞれ1か月のみ利用の場合は半額）
冬休み（12・1月分）	
夏休み（7・8月分）	15,000円

### 3. 一日預かり保育料 (おやつ代・教材費込み)

月曜日～金曜日 = 700円 / 土曜日、長期休暇、休校日など = 1,000円

※ひとり親家庭の1人目・2人目、一般家庭の2人目は半額。

3人目以降は保育料無料で、おやつ代・教材費として1日あたり100円を徴収。

# 放課後児童クラブ 支援員・補助員 登録者募集



子どもが成長する姿にやりがい



(左から) 新里東小学校放課後児童クラブ  
支援員の橋本さん、飯塚さん、金子さん

子どもに関わっていると、あっという間に1日が過ぎていきます。子どもが成長していく姿を身近で見守り実感できる場所に支援員としてやりがいを感じます。

放課後児童クラブ(クラブ)では、支援員・補助員を募集しています。また、夏休みなどの長期休暇期間のみ働ける人も募集しています。問い合わせは子育て支援課子育て支援係(☎471150)

**まずは登録を**  
登録制度は、登録した人の希望勤務条件と各クラブの雇用条件が合った場合に、市がそのクラブを紹介し、当該クラブにおいて面接などを行う

条件など  
年齢要件 65歳未満の人  
勤務場所 各クラブ  
勤務日 月曜日から土曜日までの間の希望日 ※週1〜2回程度の勤務も可  
勤務時間 月曜日〜金曜日：午後2時から7時までの間の希望時間帯、土曜日・長期休暇など：午前7時30分から午後7時までの間の希望時間帯  
賃金 支援員：時給1000円、補助員(高校生・大学生など)：時給900円 ※昇給制度あり。一定の日数以上勤務した場合、勤務年数などに応じて賞与を支給。

たうえで勤務するものです。登録すれば必ず雇用されるというものではありません。

**登録方法**  
登録票を直接、または、Eメール、ファクシミリで子育て支援課(保健福祉会館1階、kosodate@city.kiryu.lg.jp、ファクシミリ471151)へ。登録票は同課、市ホームページにあります。電話での登録も行っています。

保険 労働保険に加入。勤務時間によっては、雇用保険や社会保険にも加入。  
年次有給休暇 勤務時間や勤務日数に応じて付与  
雇用契約 各クラブの運営主体と雇用契約を締結 ※ 支援員として雇用された場合は、放課後児童支援員認定資格研修の受講をお願いします。

場所	クラブ名	電話番号
境野小	四ツ葉第1・2クラブ	44-0607
東小	若葉クラブ	47-2663
相生小	あおぞらクラブ	53-8953
	えのきクラブ	52-0079
天沼小	第1・2・3あまぬまクラブ	54-6133
川内小	ニューたんぼクラブ	65-5252
神明小	のびのび・のびっ子クラブ	53-4116
広沢小	第1・2広沢なかよしクラブ	55-1236
菱小	菱の実クラブ	47-1003
南小	南小学校第1・2放課後児童クラブ	22-7415
西小	かがやき放課後第1・2クラブ	47-6654
桜木小	さくらクラブ	55-0105
北小	北小っ子放課後クラブ	46-2020
梅田南小	清流クラブ	20-5017
新里東小	新里東小学校放課後児童クラブ第1・2クラブ	74-6787
新里中央小	新里中央小学校放課後児童クラブ第1・2クラブ	74-6786
新里北小	新里北小学校放課後児童クラブ	74-6785
黒保根小	黒保根学童クラブ	96-2201

